

まん延防止等重点措置の適用期間延長に伴う 金沢市営スポーツ施設の利用制限等の期間延長について

日頃、金沢市営スポーツ施設をご利用いただきありがとうございます。

まん延防止等重点措置の適用期間延長に伴い、利用制限等の期間が延長となります。

市民の皆様には、日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛いただくこと、特に午後 8 時以降の不要不急の外出自粛をお願いします。

ご利用の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

1 対象期間 令和3年8月2日(月)～ **9月30日(木)**

※市内、県内等の情勢によっては再延長になる場合もあります。

2 利用の制限

【全ての金沢市営スポーツ施設において個人利用休止となります】

【団体利用の受付停止】

全ての金沢市営スポーツ施設において、対象期間内のインターネットでの団体利用受付及び申請書での団体利用の受付(当日申請含む)を停止します。

※既に申請済みの団体はご利用できますが、利用時間の延長受付はできません。

3 休館となる施設 **西部市民憩いの家**

4 営業時間 **原則 午後 8 時まで**

5 営業時間短縮となる施設

金沢市総合体育館、中央市民体育館、城東市民体育館、城南市民体育館、城西市民体育館、城北市民体育館、森本市民体育館、浅野川市民体育館、額谷ふれあい体育館、西部市民体育会館(体育館、プール)、鳴和台市民体育会館(体育館、プール)、金沢プール、屋内交流広場(あめるんパーク)、城北市民テニスコート、東金沢スポーツ広場、西金沢テニスコート、大徳テニスコート、城東テニスコート、陸上競技場、専光寺ソフトボール場、安原スポーツ広場、内川スポーツ広場、戸室スポーツ広場、市民野球場、スポーツ交流広場

6 その他

再開等のお知らせについては、ホームページ等にてご案内させていただきます。

令和3年 9 月10 日